

令和四年第三回定例会 提案理由説明書

令和四年第三回定例会県議会の開会に当たり、県政諸般の報告を申し上げ、併せて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

(1) 新型コロナウイルス感染症について

オミクロン株の亜種、BA.5への置き換わりが進んだことから、県内では七月以降、感染が再び急拡大しました。新規感染者数はかつてない規模で推移してきたところですが、ここに来て、ようやく減少傾向に転じようとしています。心配された病床使用率も、最近は五十五%を切るところまで下がってきました。しかし、これまでの経験から、いっどんな形で反転するか、安心できる状況にはなく、なお緊張感をもって対応しています。

一つは、検査体制の強化です。特に高齢者入所施設はクラスターが多発していることから、陽性者が発生した際の即座の検査はもとより、全職員分の抗原検査キットを無償配付し、定期的な検査をお願いしています。また、症状が軽く、若年で重症化リスクの低い方には、抗原検査キットを郵送又は医療機関窓口で直接、無償配付し、自宅等での自主検査と陽性確認時のウェブ登録をお願いしているところです。

二つは、医療提供体制の拡充です。関係機関の御協力をいただきながら、現在、入院病床を五百三十五床、宿泊療養施設を一千三百七十室と、過去最大数を確保しています。この宿泊療養施設を活用し、また、自宅療養もできるだけ行っていただくことで、医療関係者の負担軽減に努めております。

三つは、ワクチン接種です。県民の皆様の御理解・御協力により、随分と進捗してきましたが、三回目・四回目の追加接種がお済みでない方は、職場や家庭での感染を拡げないためにも、早期の接種をお願いします。今後、接種開始が予定されているオミクロン株対応のワクチンについても、市町村と連携しながら、遅れることなく対処してまいります。

こうして所要の対策を講じる中、先月二十四日、政府は感染者の全数把握を見直し、県の判断で、医療機関から保健所への発生届を高齢者等に限定してもよいという方針を示しました。早速、最前線の医療関係者に相談したところ、「適切な医療提供を続けるには、やはり従前どおりの全数把握が必要であり、これに伴う業務負担の大幅な簡素化も進められていることから、何とか対応は可能」とのことでした。このため本県では、引き続き、医療機関の御協力をいただきながら、県民の命と健康を最優先に、全数把握を継続しているところです。なお、その後に政府は、いろいろな議論を経て、今月二十六日から全数把握の見直しを全国一律で導入する意向を表明しましたが、届出対象外となった方の体調急変時の対応など、現場の懸念が払拭されるのかどうか見極めていきたいと考えています。

今回の大波を抑えきるかどうか、事態が改善に向かいつつある今が大事な時です。県民の皆様には、こまめな換気や適切なマスク着用など基本的な感染対策を、引き続き、

徹底していただきますよう、是非ともお願いします。

（２）社会経済の再活性化と県経済の復興について

新型コロナウイルスの感染者が県内で初めて確認されてから三十箇月、社会経済は相当地に傷んでいます。加えて、ロシアによるウクライナ侵略に端を発したエネルギー・原材料価格の高騰や、最近の急激な為替変動もあり、経済動向には十分な注意が必要です。こうした中、国内景気は厳しいながらも、このところ緩やかな持ち直し局面にあります。本県の五百社企業訪問調査でも、これからの景況に期待感が見られたところですが、その一方で、やはり県内企業は物価高の影響やサプライチェーンの混乱などを懸念しており、先が見通せないとの声もありました。社会経済活動の停滞が今後も長引くようなことになれば、家計の厳しさも増し、また、本県経済の大宗を占める中小企業・小規模事業者の経営は、さすがに堪えきれなくなるものと思います。感染対策に万全を期すことはもちろんですが、社会経済の再活性化も喫緊の課題です。

そのため、まずは生活福祉資金の特例貸付をはじめ、県制度融資や雇用調整助成金など、資金面での対策が生活者・事業者まで迅速・確実に届くよう、遺漏なく対処していきます。また、国土強靱化予算等による公共事業の確保やプレミアム商品券による消費喚起、新しいおおいた旅割による観光振興など、できる限りの景気刺激策を打ちながら、県経済を上向かせていきたいと考えています。

そして、多方面に渡る地域課題の効率的・効果的な解決を促進し、その過程における新ビジネスの創造など、新しい大分県の流れを生み出していくため、先端技術への挑戦も続けていきます。

特にドローンに関しては、これを利用したい方と県内ドローン事業者を繋ぐ民間プラットフォームが動き出すまでに、実用化が進んできました。この枠組の下、高精度・短時間での土木測量や、水産養殖場の水中撮影によるリアルタイムでの生育点検など、現在、約四十種類の多彩なサービスが商品化されています。県内企業が量産するアバターについても、遠隔地からのミュージアム見学やホテルの館内警備など、様々な使い方が試されるようになりました。用途に応じた本体開発の進展などで利活用シーンが更に拡がり、こうした先端技術がより身近なものになっていくことを望んでいるところです。

世界的に伸びゆく宇宙産業にも目が離せません。大分宇宙港を日本やアジア全体の宇宙産業の拠点として活用していこうという、大きな期待の実現に向け、関係者一丸でプロジェクトを鋭意推進していきます。

これから県経済を民需主導の自律的な成長路線へと戻していくためには、「成長と分配の好循環」の実現も急がれます。

この八月、大分地方最低賃金審議会は、本県の最賃を過去最大幅となる三十二円引き上げ、八百五十四円とするよう答申を行いました。現状、中小企業等にとって賃上げは厳しい選択ですが、消費者物価の動向や労働力確保といった観点なども踏まえ、労使が慎重に議論を重ねた末に至った結論だと思えます。県としても、労務費の上昇分を適切に価格転嫁できるよう、企業間取引の適正化を後押ししていきます。また、国の業務改

善助成金や、その事業者負担を軽減する県奨励金などの活用も促しながら、地場企業が賃金底上げに踏み出せる環境づくりに努めてまいります。

（３）デジタル変革を担う人づくりについて

コロナ禍で疲弊した社会経済を立ち直らせ、そして新たな挑戦を進めるに当たって、時代は、デジタル変革、DXを求めています。DXといえば、事業の合理化や行政の効率化といったことだけに目が奪われがちですが、肝腎なことは、その実践により、企業であれば「サービスが向上した」と顧客の評価が上がり、「仕事が楽になった」と従業員に喜ばれる、行政であれば「手続き等に職員の思いやりが行き届くようになった」と県民に実感してもらうことです。

デジタル技術は単なるツールでしかなく、DXもそれ自体が目的ではありません。顧客や県民の視点を第一に、将来の「ありたい姿」に思いを巡らせ、それを実現するためにデジタル技術を導入していくという、デザイン思考でのDXを目指しているところです。そのためにも、企業や行政は、システム開発会社などにDXを丸投げするのではなく、自ら顧客等の立場を考え、これを創り上げていくことが大事になってきます。

そこで欠かせないのが、やはりデジタル人材です。政府は、今後五年間で全国二百三十万人もの新たな人材が必要との試算を示しました。都市圏偏在の課題もある中、県内にデジタル人材を確保できるよう、前広に対策を講じていきます。

即効性が高いのは、社員の「学び直し」です。これを応援するため、AIや衛星データなどの利活用に関する学習機会を多く提供するほか、例えば、ものづくり中小企業には、若手技術者等が現場レベルのスキルを身につけることのできる実践講座を開講します。小規模事業者のDXに向けては、まずもって商工会議所・商工会の経営指導員が、デジタルの強みを生かした高度な指導力を発揮できるよう、そのリスキリングを支援しています。もちろん、離職者等を対象とした職業訓練にも注力し、人材の裾野を拡大していきます。

コロナ禍における都市から地方への人の流れは、移住・定住促進のチャンスと言われています。そうしたトレンドを、デジタル分野における人的資源の獲得という観点からも生かしてまいります。現在、連携協定を締結している富士通株式会社からは、社員十三名が「転職なき移住」で大分に移り住み、ソフトウェア開発などの仕事を続けています。そのような都市圏IT企業の人材を、県で整備を進めているサテライトオフィス等に迎え入れ、スキルや知見を県内事業者の課題解決に繋げていければと考えているところです。また昨年来、移住希望者に対するIT技術の習得を支援しており、これまでに約四十名の若いデジタル人材が移住しています。併せて注目したいのは、その約半数を女性が占めていることです。若年女性の県外流出が続く中、社会動態をよりよい形で改善させる取組としても、引き続き、このスキルアップ移住を推進してまいります。

教育関係では、大学等における専門人材の育成に期待が集まっています。このため、先の全国知事会議においては、情報系学部などの定員純増や教授陣の確保に関する政府要望をとりまとめたところです。その実現を目指し、県としても大学や高専と話をしながら、今後の準備を進めたいと思っています。これに関連して、県立工科短期大学校で

は、来年度の学科改編により、製造ラインへのI o T導入などに対応できる人材を育成していきます。情報科学高校や津久見高校でも、デジタル分野の即戦力を県内企業へ多数輩出できるよう、来年度、関係学科を改編します。なお、令和六年度には、大分宇宙港の地元、国東高校に「宇宙関連コース」を設置することが決まりました。スペースポート大分の魅力や宇宙ビジネスの将来像を広く情報発信し、宇宙に挑む若者を全国募集したいと考えているところです。

教育現場における先生方の御努力により、子ども達の基礎的な学力のほうも、九州トップレベルを維持しています。今年度の全国学力・学習状況調査でも、小学校・中学校ともに全ての教科で全国平均以上の成績をおさめることができました。こうした確たる学力の下、DXの時代、これからは地球規模の思考ができるグローバル人材の育成や、創造性を育むSTEAM教育にも一層、重点を置いていかなければなりません。先生方には、更なる御奮闘をお願いしたいと思います。

(4) 女性の活躍推進について

多様化する社会において、県勢浮揚には女性の力が欠かせません。このため、キャリア形成の手本となるロールモデルの紹介や、再就職等に当たってのスキル習得支援などを通じ、女性が自ら望む形で活躍できるよう応援を続けているところです。特に本県では、製造業やサービス業など幅広い分野の二百六十六社が「女性活躍推進宣言企業」となり、女性の管理職登用や誰もが働きやすい職場環境づくりを積極的に進めています。女性の起業や地域活動も盛んであり、今年度で十九回目となった内閣府主催の「女性のチャレンジ賞」を、これまでに県内八団体・個人が受賞しました。とりわけ、この五年間は大分県関係者が連続で受賞しており、大変心強く思っているところです。

他方、「男性だから、女性だから」といった、男女の役割分担に関する無意識の偏見、アンコンシャス・バイアスが身近に根強く残っています。ジェンダー平等に向けた障壁の一つと言われており、その解消に当たっては、我々一人ひとりが、この問題を「自分ごと」として受け止めることが大切です。そのため、eラーニング研修やワークショップの開催を手始めに、啓発動画も広く配信しながら、県民各層の気づきと行動変容を促してまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案について、主な内容を説明申し上げます。

第七十号議案 令和四年度大分県一般会計補正予算（第二号）については、主に原油価格・物価高騰の厳しい現状を踏まえた諸施策を、前回六月の補正に続き、追加で措置するものです。補正額は九十二億八百九十八万四千元であり、これに既決予算額を合わせますと、七千三百二十億九千八百七十二万八千元となります。

以下、主なものを説明申し上げます。

まず、高齢者施設や保育所、病院といった公的価格として利用料金等が定められている施設などを対象に、電気代高騰分の一部を助成します。併せて省エネ化を促進するた

め、LED照明や複層ガラスなどの導入に対する補助制度を設けます。

中小企業等にも、太陽光発電などを利用した自家消費型エコエネルギー設備の整備に対して助成します。また、コスト高で利幅が低下している事業者の資金繰りなどを支援するため、県制度融資に関連メニューを追加します。

農業分野では、畜産飼料の輸入依存度が高い酪農経営の厳しさが顕著になっています。このため現在、配合飼料価格安定制度の生産者積立金に対して臨時に助成するとともに、自給飼料の生産拡大に資する機械導入などを支援しているところです。加えて、本年十一月に乳価が増額改定されるまでの間、輸入粗飼料の価格上昇分に対する助成金を四月に遡って交付します。

今後の展開に向けて、今回の補正では、企業誘致を一層強化していくための手立ても講じます。特に半導体に関しては、これからも旺盛な国内投資が見込まれており、シリコンアイランド九州復活への機運が高まる中、関連企業を呼び込めるよう備えなければなりません。その場合、不可欠なのは、工業用地の整備はもとより、企業ニーズを満たす量・質の用水を安定的に確保することです。このため、県内各所で利用可能な用水量や調達手法・浄化コスト等を調査し、誘致対策の立案や立地検討企業への説明などに活用していきます。

県有施設の整備についても、建設資材等の価格高騰が続く中、ホーバークラフト発着場の建築・港湾工事や、国東市にある水産種苗生産施設の建替工事を円滑に進捗させるため、請負代金の上昇分を予算措置します。

予算外議案として、第七十四号議案 職員の定年等に関する条例等の一部改正等については、令和五年度より定年年齢を段階的に引き上げ、令和十三年度に六十五歳とするなど、改正地方公務員法の趣旨を踏まえた、定年延長に伴う諸規定を整備するものです。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。